

2025年6月3日

大腿骨近位部骨折の治療を受けた患者さんへ 【通常診療データの調査研究への使用のお願い】

公立藤岡総合病院リハビリテーション室では「当院回復期リハビリテーション病棟へ入院した大腿骨近位部骨折患者を対象とした後ろ向き観察研究」という臨床研究を行っております。この研究は、大腿骨近位部骨折患者におけるリハビリテーションの臨床成績を明らかにし、また影響する因子を調べることを主な目的としています。そのため、対象調査期間中に回復期リハビリテーション病棟（北2階病棟）へ入棟してリハビリテーションの治療を受けた患者さんの診療情報を使用させていただきます。

以下の内容を確認してください。

- ① この調査研究は公立藤岡総合病院倫理審査委員会にて審査され、病院長の承認を受けて行われます。
研究期間：倫理委員会承認日 ～ 2027年3月31日まで
対象調査期間：2020年4月1日 ～ 2025年3月31日まで
- ② 今回の調査研究の対象は、対象調査期間中に大腿骨近位部骨折の治療を受けた患者さんの以下の診療情報です。試料は使いません。
 - 1) 背景情報
年齢、性別、身長、体重、入院前歩行能力、入院前介護保険取得状況 等
 - 2) 医学情報
主傷病名、既往歴、併存疾患、合併症、手術内容、入院期間 等
 - 3) リハビリテーションに関する情報
リハビリテーション実施単位数、リハビリテーション中に実施された検査（認知機能検査、バランス検査、歩行検査、日常生活動作能力評価 等）
 - 4) 検査情報
血液検査、X線画像、CT画像、MRI画像 等
- ③ 通常の診療で得られたデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。
- ④ 使用するデータは個人が特定されないよう匿名化を行い、個人情報に関しては厳重に管理します。
- ⑤ 調査研究の成果は、学会や学術誌での発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。
- ⑥ 調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は公立藤岡総合病院に帰属し、あなたには帰属しません。
- ⑦ この調査研究は、研究費を使用しません。また特定の企業・団体等からの支援を受けて行われる

ものではなく、利益相反状態にはありません。

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますので申し出てください。

また、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、いつでも構いませんので、お手数ですが下記の連絡先までご連絡ください。その場合でも同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

【照会先および研究への使用を拒否する場合の連絡先】

公立藤岡総合病院 リハビリテーション室 主任・理学療法士

研究責任者：井所 拓哉

TEL：0274-22-3311(代) FAX：0274-24-3161(代)